

「今後の PRISM のあり方検討会」の設置について

令和 4 年 8 月 18 日

内閣府科学技術・イノベーション推進事務局

PRISM 総括担当

1. 目的

PRISM は平成 28 年 12 月の「科学技術イノベーション官民投資拡大イニシアティブ」に基づき、平成 30 年度に内閣府に創設されたプログラムであり、これまで毎年度 100 億円の予算を確保し、CSTI のイニシアティブを生かし、官民研究開発投資拡大が見込まれる領域における各省庁の研究開発等の加速等を支援してきた。平成 31 年度には研究開発型に加え、システム改革型が立ち上がり、大学におけるイノベーション創出等の支援を行ってきた。

今年度で、PRISM の創設から 5 年目を迎えているが、特に研究開発型では、「官民の研究開発投資の拡大」や「財政支出の効率化」といった目的に対し、対象となった施策の効果が限定的であるなど、制度の目的と運用の実態との間でギャップが広がっている状況である。原因としては、各省庁からの提案に基づき対象施策を選定する仕組みとなっているが、近年、基金事業等が相次ぎ設立される中で、各省庁からの提案の数や質が低下していることが考えられる。また、CSTI 側から提案することも考えられるが、CSTI 側で各省庁の施策の状況や PRISM に対する政策ニーズについて十分把握できていない状況である。

このため、ガバニングボードの下に CSTI 議員、プログラム統括、産学の有識者で構成される「今後の PRISM のあり方検討会」を設置し、PRISM 制度の目的、PRISM を取り巻く環境の変化、PRISM の執行状況、PRISM に対する政策ニーズを踏まえ、「今後の PRISM のあり方」について議論を行い、本年 11 月上旬頃に、ガバニングボードで「今後の PRISM のあり方に係る見直し方針」を決定することを目指す。

2. 検討事項

(1) PRISM 制度の目的

PRISM は何を指す制度なのか。これまで、官民の研究開発投資の拡大、財政支出の効率化のほか、各種戦略への貢献、Society 5.0 の実現への貢献、SIP 型のマネジメントの各省庁施策への展開、各省庁施策のイノベーション転換など様々な観点が挙げられている。

(2) PRISM を取り巻く環境の変化

PRISM の創設以降、ポスト 5G、グリーンイノベーション、経済安全保障などの大規模な基金事業が相次ぎ設置されており、PRISM は相対的な規模が小さく、各省庁の中でも優先順位が低くなっているのではないかと懸念されている。

また、SIP とは従来から PD と領域統括を兼務するなど連携することとしているが、次期 SIP でも Society 5.0 の実現の観点からインフラや量子など関連する課題やテーマが検討されているが、改めて PRISM との関係について整理が必要ではないかと懸念されている。

(3) PRISM の執行状況

特に研究開発型について、各省庁からの提案は金額ベースでも件数ベースでも減少傾向にある。上記の環境の変化のほか、国研等の人材不足により予算はあっても執行が難しいという状況も生じる中で、予算をアドオンすることによって各省庁の施策を誘導するという仕組みに限界があるのではないかと懸念されている。

(4) PRISM に対する政策ニーズ

PRISM は各省庁の施策に単年度で予算をアドオンするという仕組みであり、中長期の研究開発には合わない部分も見えてきているが、そのような仕組みに対する政策ニーズは何か。人への投資、スタートアップ支援など政府が掲げる政策に連動した仕組みは考えられるかと懸念されている。

3. メンバー（案）

短期間で集中した議論を行うため、PRISM の制度やニーズに係る知見や経験を有する、CSTI 議員、プログラム統括、産学の有識者により、小規模な検討会を構成する。メンバー案は以下のとおり。

(CSTI 議員)

上山 隆大 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員

篠原 弘道 内閣府 総合科学技術・イノベーション会議有識者議員

(プログラム統括)

須藤 亮 内閣府 政策参与・プログラム統括 ※座長候補

(産業界)

- 五十嵐仁一 一般社団法人産業競争力懇談会 実行委員長
ENEOS 総研株式会社 顧問
- 小川 尚子 一般社団法人日本経済団体連合会 産業技術本部 本部長
- 川上 登福 公益社団法人経済同友会 幹事
株式会社経営共創基盤 共同経営者マネージングディレクター
- (アカデミア)
- 青木 孝文 国立大学法人東北大学 理事・副学長 大学院情報科学研究科 教授
- 坂田 一郎 国立大学法人東京大学 総長特別参与 大学院工学系研究科 教授
(敬称略、五十音順)

4. 今後のスケジュール (予定)

- 9月上旬 今後の PRISM のあり方検討会 (第 1 回)
- 10月上旬 今後の PRISM のあり方検討会 (第 2 回)
- 11月上旬 ガバニングボードで「今後の PRISM のあり方に係る見直し方針」の決定
- ※例年 11 月中旬頃から、各省庁に対し、次年度への継続事業に係る提案を募集することから、11 月中旬頃に、上記見直し方針を踏まえ、各省庁に来年度の執行に関して事務連絡を実施。
- 12 月末 令和 5 年度予算案閣議決定
- 年明け 見直し方針を踏まえた PRISM 運用指針の改正
- 4 月～ 新 PRISM 制度の運用開始、提案募集開始
- 6 月末 新 PRISM 制度の予算配分

以上